



TCフォーラム 中央電報

2007年7月23日発行
第21号

TCフォーラム
(納税者権利憲章をつくる会)事務局発行
東京都中野区東中野
4-2-10
電話・03-3364-5671

TCフォーラムの「TC」はTaxpayer Charter (納税者権利憲章)の頭文字を意味しています。

元朝日新聞記者・落合博実氏講演会開催さる 演題「徴税権力—国税庁の研究—」

去る6月15日、東京飯田橋レインボービル(家の光会館)において、TCフォーラムの第15回定時総会が開催された。定時総会に先立ち、元朝日新聞記者・落合博実(おちあいひろみつ)氏が「徴税権力—国税庁の研究—」と題する記念講演を行った。落合氏は1941年生まれ、1970年に朝日新聞に入社し、主に大蔵省・国税庁を担当し数々のスクープ、特ダネ記事をものにした。とりわけ国税庁・国税局の内部資料等により、その調査能力の高さや権力構造を知り、2003年、朝日新聞を退社後、その著書『徴税権力—国税庁の研究—』にまとめ、06年12月、文芸春秋社から刊行した。以下は本講演の要旨である(講演の詳細は本会発行のパンフレットを参照)。



落合博実(おちあいひろみつ)著
『徴税権力—国税庁の研究—』

記者泣かせの守秘義務

国税を担当する記者に対し国税幹部は繰り返し次のようにいいます。「我々には国家公務員法と税法で二重に守秘義務が課せられています。このことを記者の皆さんはよく理解してほしい。税務調査は任意が原則で納税者の協力が不可欠です。調査の内容が外部に漏れれば信頼関係が損なわれ、自主申告制度の土台が揺らいでしまうのです」と、耳にたこができるほど、聞かされる。幹部や調査官の自宅に押し



落合 博実 氏

しかけてなんとか話を聞き出そうとするのですが、容易な相手ではありません。2時間も待ってやっと帰宅した東京国税局長に話を聞こうとすると、こんな人を食った返事が返ってきました。「ノーコメントかどうかもノーコメント」と、ドアをびしゃり。

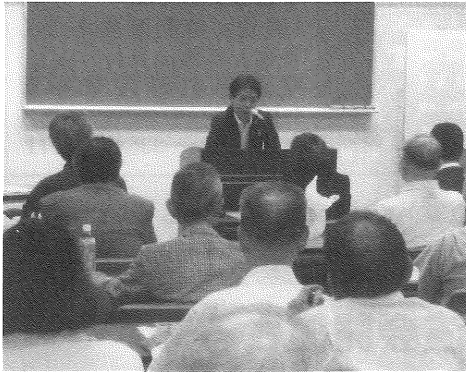
このように国税庁は新聞記者泣かせの最たる官庁で、「国税庁を担当してくれ」といわれると尻込みする記者が珍しくありません。確かにプライバシー情報が国税からどんどん流出するようでは一大事です。国税はあくまで徴税機関に過ぎず、犯罪捜査機関の検察や警察取材と違うところです。

次第に国税内部に協力者が増え、情報が取れるようになってからの話ですが、私は一私人の個人情報絶対に記事にしませんでした。

国税は知っていた西武鉄道株の虚偽記載

3年前、西武鉄道株の虚偽記載事件で西武コンツェルン総帥の堤義明氏が東京地検特捜部に逮捕されるという大きな事件がありました。東京証券取引所の基準では上位10人の持ち株比率が80%を超えると上場廃止になりますが、グループ中核企業のコクドなど数社の保有株式だけで80%を超えており、これを隠蔽するために個人名義株に偽装していたという事件です。

実に驚くことに国税は少なくとも17年前にこの事実を掴んでいました。しかし国税当局は、「課税に結びつかない」ということで沈黙を守りました。これは国税の調査能力の高さ、徴税に徹するドライさを示すエピソードとっていいでしょう。



TCフォーラム定時総会講演中の落合氏

こわもての国税庁、なぜ怖がられるのか

米国では聞き分けのない子供に母親が「IRS（内国歳入庁）がくるよ」というそうです。日本の税務署も同じように恐れられています。その理由は三つあると思います。

一つは高い調査能力があるということです。二つ目は強権的な税務調査を行うということです。三つ目は裁量課税・恣意的な権力行使ができるということです。一方、本来課税しなければならないのに課税しなかった例もあります。「ソウル地下鉄疑獄」の際、日本に還流された100万ドルのバックマージンに対し、国税は動かなかったのです。

政治家に対する税務調査

40年も前になりますが自民党の田中彰治代議士の脱税調査で、国税はそれまで政治資金の余剰金を一時所得として課税していたものを「雑所得」として課税することに変えました。これは法律の改正ではなく、国税庁の解釈変更で行ったものです。一時所得では経費が引けませんが、雑所得にすれば、使っただけで課税されません。政治家に対する大減税です。

そのあと、田中角栄、竹下登、福田赳夫、松野頼三、金丸信らの税務調査がおこなわれていますが、いずれも課税処分の段階で腰が引けてしまい、重加算税をかけていません。

税務調査に介入する政治家

税務調査に手加減をしてくれと頼む政治家はたくさんいます。元大蔵大臣の渡辺美智雄氏の例、竹下登氏、宮澤喜一氏、三塚博氏、山崎拓氏、前首相の小泉氏も介入しています。こうした政治家の介入案件は「整理簿」という名のファイルに克明に記録されています。有力な政治化の介入に国税はどうしても腰が引けてしまうのです。

創価学会への遠慮

90年、91年に2年連続で東京国税局資料調査が創価学会本部に対し税務調査を行っています。ですが、学会に対する本格的な調査は後にも先にもこれ一度だけ。本当は5年に一度は調査することになっていたのですが、やっていません。なぜ国税は創価学会や池田会長個人に対し調査をしないのでしょうか。それは公明党が与党になっているからです。

微妙な大企業との関係

大企業に対する国税のスタンスも微妙です。調査はどしどしやるのですが、中小企業に対する調査と決定的に違う点は、大企業に対してマルサは入らないということです。相当巨額で悪質な事案であっても刑事訴追をせず、一般の調査で終わらせるということです。大企業には甘いといわれても仕方ありません。

納税者権利憲章の必要性

では最後に、税務執行の歪みを正すにはどうしたらいいのでしょうか。私は悲観的にならざるを得ません。情報公開を迫ってもダメ、後輩の記者に期待してもダメ、政治家に期待してもダメです。そうなれば、行政手続法という法律によって透明性を確保しなければならないはずですが、現在は国税に関する処分や行政指導は全て行政手続法の適用除外となっています。この適用除外の規定を止めさせることです。そのためにもTCフォーラムの運動が必要ですし、納税者権利憲章の制定がどうしても必要になるのです。

(以上、文責・湖東京至)

第 15 回 定 時 総 会 開 催

去る6月16日(土曜日)、東京飯田橋のレインボービル(家の光会館)において、落合博実氏の特別講演に続いて本会の第15回定時総会が開催された。総会は長谷川博氏(TCフォーラム事務局、神奈川大学大学院講師・税理士)を座長に選出し、吉本貢氏(TCフォーラム事務局、税理士)の開会の挨拶に続き、以下の議案が湖東事務局長から提案され、いずれも異議なく承認された。

- ① 2006年度の活動報告、
- ② 2006年度の決算報告
- ③ 会計監査報告(監事・坂内直治、宮本浩一)、
- ④ 2007年度の活動方針、
- ⑤ 2007年度の予算案、
- ⑥ 2007年度の役員選出。

最後に益子良一(TCフォーラム事務局、神奈川大学法科大学院講師・税理士)が閉会の挨拶を述べ解散した。なお、本定時総会に対し衆参国會議員14名からメッセージを頂戴した。メッセージを寄せていただいた国會議員関係の方々の氏名は後掲のとおり。

定時総会で承認された2006年度の活動報告

2006年4月1日～2007年3月31日

- ① 2006年5月20日 定時総会を開催(於、東京税理士会館)。特別講演として講師に世界納税者連盟事務局長・ビヨン氏(Bjorn Tarras-Wahlberg)を招き「世界の納税者運動と納税者の権利」と題して講演をしていただいた。この講演会は日本納税者連盟(不公平な税制をただす会)との共催で東京税理士会の認定研修となった。参加者全国から約150名。定時総会には自民、公明、民主、社民、共産、新党日本の衆参両院議員ら15人からメッセージをいただく。
- ② 2006年5月11日 衆参全国国會議員722名に対し、「納税者権利憲章制定に関する要請書」を配布。要請の趣旨は「今国会において納税者権利保護法(国税通則法の改正)ないし納税者権利憲章の制定を求める」というもの。併せて世界納税者連盟事務局長・ビヨン氏が来日し、特別講演を行う旨宣伝活動を行った。

- ③ 2006年6月15日 「TCフォーラム中央情報第20号」(ビヨン氏講演特集)発行。
- ④ 2006年7月11日 「納税者の権利憲章をつくる大阪の会(OTC)」定期総会・講演会開催、特別講演として副島隆彦(常葉学園大学教授)が「横暴な国税庁・税務署一重税国家を斬る」と題して講演。
- ⑤ 2007年6月16日(土曜日)に定時総会・特別講演会を開催することを決定、特別講演の講師として元朝目新聞記者・落合博実氏を招くことを決定。

2007年度TCフォーラム活動方針(案)

TCフォーラム(納税者権利憲章をつくる会)は、会則第1条「納税者(タックスペイヤー)の権利保護のため、納税者権利憲章の制定を目指し、ひろく世論を喚起し、納税者の権利を確立することを目的とする」との規定の則り、納税者権利憲章ないし納税者権利保護法の制定を目指し、以下の活動を行う。

- 1、「納税者権利憲章」ないし「納税者権利保護法」などの法制化を目指し、随時市民集会やシンポジウムを開催するなど、幅広い啓蒙運動を行う。本年は6月16日開催の定時総会・講演会において、元朝目新聞記者・落合博実氏を招き、「徴税権力・国税庁の研究」と題して講演をしていただく。
- 2、当面、超党派による「国税通則法改正案」の成立を目指し、与野党国會議員に対し、同法案の成立を求める運動を展開する。
- 3、納税者に対する権利侵害の状況を調査・集約し、広く世論に訴える。そのためにマスコミ関係者への働きかけを重視する。
- 4、業界団体、弁護士会、税理士会、その他の団体や世界各国の納税者団体と連携して活動を展開する。とりわけ、地方税における納税者の権利保護が重要であり、関連団体との連携を行っていく。
- 5、会員に対しニュース「TCフォーラム中央情報」を随時発行し情報を知らせるとともに、会員拡大に努め組織を強化する。

2007年度TCフォーラム役員名簿

区 分	氏 名	所 属 等
代表委員	北 野 弘 久	日本大学名誉教授
運営委員	植 松 省 自	税理士
	粕 谷 晴 江	税理士
	湖 東 京 至	関東学院大学法科大学院教授・税理士
	里 見 秀 俊	全建総連税金対策部長
	谷 山 治 雄	税制経営研究所所長
	田 村 秀 樹	全国保険医団体連合会事務局
	鶴 見 祐 策	弁護士
	富 山 泰 一	不公平な税制をただす会事務局長・税理士
	谷 野 洋	全国商工団体連合会常任理事
	城 田 英 昭	全国青年税理士連盟会長・税理士
	平 石 共 子	税経新人会全国協議会理事長・税理士
	益 子 良 一	神奈川大学法科大学院講師・税理士
	長谷川 博 貢	神奈川大学大学院講師・税理士
	吉 本 貢	東京税財政研究センター理事長・税理士
事務局長	湖 東 京 至	関東学院大学法科大学院教授・税理士
事務局員	吉 本 貢	東京税財政研究センター理事長・税理士
同	金 田 弘 幸	全建総連
同	牧 伸 人	全商連
同	田 村 秀 樹	全国保険医団体連合会
同	長谷川 博	神奈川大学大学院講師・税理士
同	益 子 良 一	神奈川大学法科大学院講師・税理士
会計監事	宮 本 浩 一	税理士
同	坂 内 直 治	税理士

定時総会にメッセージを寄せていただいた国会議員関係の方々（五十音順）

- 上 田 勇 （衆議院議員、公明党、党政調副会長、前財務副大臣）
- 海江田 万里 （前衆議院議員、民主党、元衆議院財務委員会理事）
- 河 村 たかし （衆議院議員、民主党、党税調副会長）
- 佐々木 憲 昭 （衆議院議員、日本共産党、財務金融委員）
- 大 門 実紀史 （参議院議員、日本共産党、財政金融委員）
- 滝 実 （衆議院議員、新党日本、新党日本総務会長）※
- 谷 口 隆 義 （衆議院議員、公明党、財務金融委員、党副幹事長）
- 千 葉 景 子 （参議院議員、民主党、党法務NC大臣）
- 中 川 正 春 （衆議院議員、民主党、衆議運委筆頭理事、前党税調会長）
- 淵 上 貞 雄 （参議院議員、社民党、党副党首）
- 峰 崎 直 樹 （参議院議員、民主党、財務金融委員会理事、党NC財務大臣）
- 山 下 八州夫 （参議院議員、民主党、国土交通委員会理事、元参議院財金委員長）
- 吉 井 英 勝 （衆議院議員、日本共産党、衆議院総務委員会、党総務部会長）
- 渡 邊 喜 美 （衆議院議員、自民党、内閣府特命担当大臣）

※なお、滝実議員はその後新党日本を離党している。
 ※また、塩崎恭久議員からは「現在官房長官の職にあるため、メッセージはお断りしています」との連絡があった。